



Education Report

宮古島市における高等教育機関設置を推進！

離島特有の教育環境、経済圏、多くの市民ニーズに鑑み、高等教育機関の設置に向け調査・分析・検討を実施

高等教育機関の設置検討の概要

宮古島市には、過去から現在まで大学・専門学校等の高等教育機関が存在しない。このため、市内の高等学校を卒業し進学を希望する場合には、市外(島外)への転出が必然となっている。また、高等教育機関には、島外から人を呼び込むという機能への期待があるが、高等教育を目的とした市内(島内)への転入も望めない状況にある。

人口減少社会を迎えたいま、島外への若年人口の流出に歯止めをかけるとともに、島外からの人の呼び込みにも期待できる高等教育機関の設置実現に対し、地域の持続可能性の観点から大きな期待がある。

こうした高等教育機関の設置実現に対する地域の期待を現実のものとするため、宮古島市がリーダーシップを発揮し、地域における高等教育機関の設置実現に向けた取組を進めている。

平成28年度には、宮古島市により、高等教育機関の設置に対する市内高校生等の進学ニーズ調査や、全国の既存高等教育機関への設置意向のアンケート調査など、初期的な調査が実施された。

平成29年度は、有限責任監査法人トーマツ教育セクターが宮古島市からの委託を受け業務を遂行し、市内の中学・高校や保護者(PTA)、経済団体、教育事業者及び行政から構成する「高等教育機関の設置検討委員会」における高等教育機関のあり方の議論から、候補とする教育分野像や公有施設の積極的な利活用の方向性について整理するとともに、平成30年度以降の設置実現に向けた取組の方向性について導出した。

【検討成果へのリンク】

- [平成29年度報告書「高等教育機関の設置検討に関する報告書」\(平成30年3月、宮古島市\)](#)
- [平成28年度報告書「高等教育機関の設置可能性調査委託業務報告書」\(平成29年3月、宮古島市\)](#)

実現に向けた平成29年度の活動風景と実現に向けたステップ

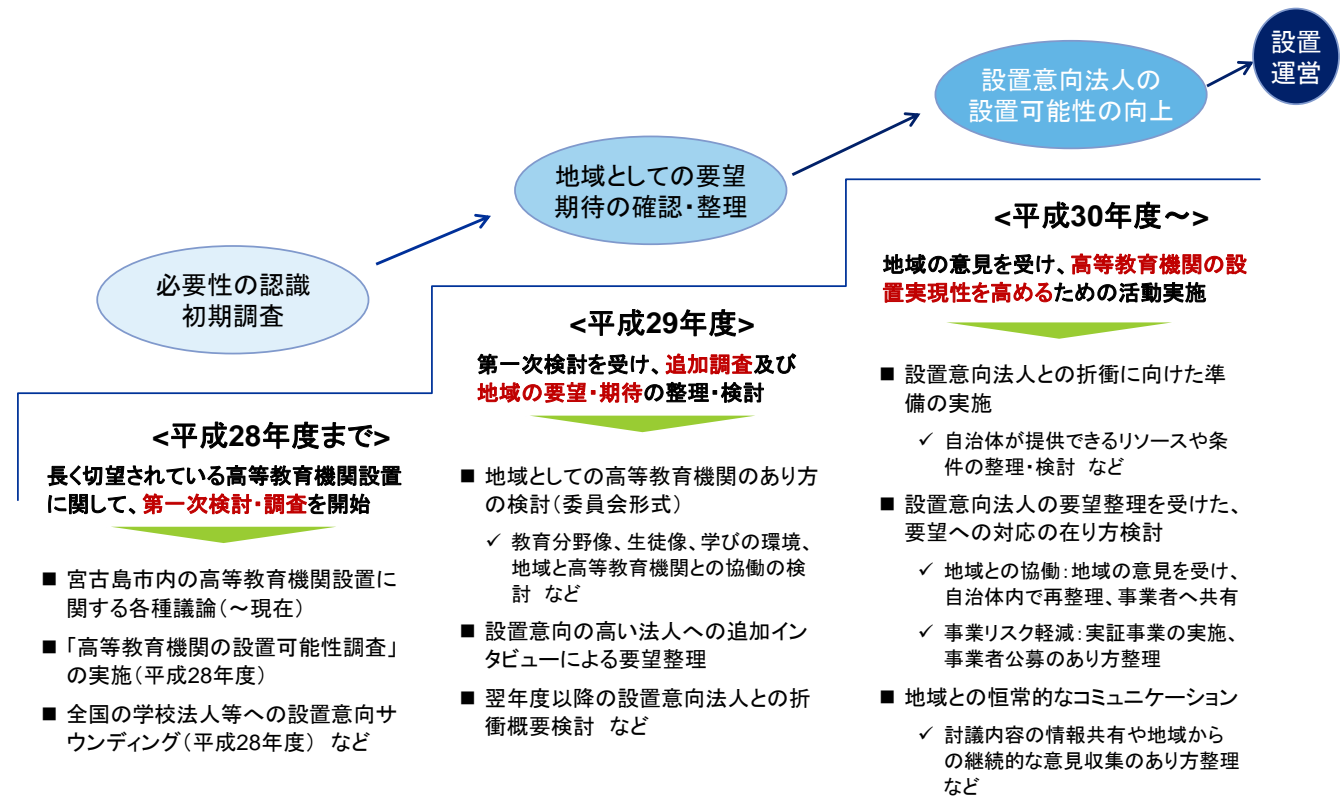
実現に向けた活動風景

宮古島市の、市民の学校という意識を醸成するため、あらゆる関係者間の議論を積極的に実施している。



実現に向けたステップ(案)

各関係者の想い、ニーズを体現しつつ、事業性を担保し、長期的に学校運営を行うために以下のようなステップにて今後も検討をすすめていくことを想定している。



今後は、これまでの検討結果を踏まえ、宮古島市での高等教育機関設置の実現性を高めるため、行政(宮古島市)のリーダーシップによって、高等教育機関を有する法人への発信と、行政支援策の具体化などの活動が本格化していく。それでは、今後の活動がこういった形で進んでいくのか、3つの取組について次項にて紹介する。

設置実現に向けた平成30年度以降の3つの取組(予定)

平成29年度までの基礎検討材料をもとに、平成30年度から、宮古島市の教育、経済等の各種ニーズ、設置意向法人の設置実現可能性などに鑑み、行政(宮古島市)がリーダーシップを発揮し、詳細検討を進めることとなる。

平成30年度においては、高等教育機関設置の実現性検討に向けた準備を中心に、1) 高等教育機関設置の構想検討、2) 自治体施策の検討、3) 地域との継続的なコミュニケーション、の3つから取組が進められる予定である。

1) 高等教育機関設置の実現性検討のための構想検討

宮古島市という高等教育が未整備の地において、新たな事業を展開することは、法人にとっては大きなリスクを伴うことから、設置に対する経営判断を行うことは難しいという課題がある。こうしたリスクを軽減する施策とし、高等教育機関設置の実現性検証のための構想を検討し、行政、設置意向法人、市民など全てのステークホルダーにとって最良の設置の在り方を検討する。

2) 自治体施策の検討

今後生じる空き公有施設(校舎、庁舎等)を利活用することは、市の資産の有効活用であるとともに、設置意向法人にとってもコスト負担の軽減が望ましいことから、公有施設の積極的な利活用を検討する。また、行政・高等教育機関・経済界が協働した奨学金制度の構築など、学生に対する他の行政支援策についても、具体化に向けて検討する。

高等教育機関の設置実現及び運営に関する行政支援策(案)

		設置フェーズ	運営フェーズ	
高等教育機関に対する支援	リスク軽減	設置検討に関する実証事業の実施		
	ハード提供	公有地の無償貸与		
		公有施設の無償貸与		
	コスト負担軽減	資金提供等	施設の整備費用(改修費等)の支援	施設の整備費用(修繕費等)の支援
			設備の整備費用(初期導入)の支援	設備の整備費用(追加導入)の支援
			用地の新規取得費用の支援	運営費用の支援
			施設の新規設置費用の支援	固定資産税等の負担軽減
地域と高等教育機関の協働に対する支援	協働の体制や仕組みの構築		協働の6つの観点に関する支援 ① 地域と高等教育機関の継続的なコミュニケーション ② 高等教育機関の地域活動への貢献 ③ 高等教育機関から地域の小中高等への学びの提供 ④ 就業に関する機会の提供 ⑤ 島外からの学生と地域の交流機会の設定 ⑥ 奨学金等支援制度の構築	

出所:平成29年度報告書「高等教育機関の設置検討に関する報告書」(平成30年3月、宮古島市)

3) 地域との継続的なコミュニケーション

単に高等教育機関を設置するに留まらず、宮古島市及び設置意向法人の双方にとって、理想的かつ長期的に良好な関係を維持できるスキームの検討が必要である。そのため、地域から認められ、地域と共に持続的に成長していく高等教育機関が理想である。地域と高等教育機関の間で、相互の窓口機能の設置など、継続的なコミュニケーションのための体制や仕組みの検討を行う。また、宮古島発の高等教育設置モデルを全国に周知するためのプロモーションも検討する。

有限責任監査法人トーマツ

アドバイザリー事業本部 パブリックセクターアドバイザリー 教育セクター(Education)
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル
Tel 03-6213-1251 Fax 03-6213-1625

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイトトーマツ合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500® の8割の企業に提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

